

西成区「あいりん地域のまちづくり」 第14回労働施設検討会議 議事概要

1 日 時 平成28年12月19日(月) 午後7時00分～午後9時00分

2 場 所 西成区役所 4階 4-8会議室

3 出席者

(有識者3名)

福原大阪市立大学大学院経済学研究科長

寺川近畿大学准教授

ありむら釜ヶ崎のまち再生フォーラム事務局長

(行政機関14名)

大阪労働局 大谷会計課長補佐、五代儀職業対策課長補佐、ほか2名

大阪府商工労働部雇用推進室労政課 地村参事、芝課長補佐、ほか4名

西成区役所事業調整課 室田課長代理、狩谷係長、ほか2名

(地域メンバー15名)

川村萩之茶屋第2町会長

茂山萩之茶屋第9町会長

田中萩之茶屋社会福祉協議会会長 萩之茶屋第5町会長

松繁釜ヶ崎資料センター

山田大阪府簡易宿所生活衛生同業組合理事長

西口大阪国際ゲストハウス地域創出委員

山田NPO法人釜ヶ崎支援機構理事長

村井西成区商店会連盟会長

山田NPO法人サポータィブハウス連絡協議会代表理事

佐藤公益財団法人西成労働福祉センター業務執行理事

吉岡釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表

本田釜ヶ崎反失業連絡会共同代表

山中釜ヶ崎日雇労働組合委員長

野崎全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会代表

稲垣釜ヶ崎地域合同労働組合執行委員長

4 議 題

・本移転施設の機能について

「日雇労働の研修、職業訓練」の検討

・仮移転施設の整備について

「労働施設仮移転計画」の検討

「仮移転施設供用終了後の活用方法」の検討

・意見交換

5 議事内容

(1) 前回会議（第13回労働施設検討会議）の振り返り

《本移転施設の機能について》

- 区政会議における、第2住宅跡地を含めた南側での本移転するのが西成区としては喜ばしいとの発言は。
 - ・ 大阪市に事実確認とその発言の本意について確認を行う。
- 大阪市の案は現実的だし、職安とセンターを統合するなど、議論を早く進めたほうがいい。
- センターの機能については、まだ決まっていないと認識。センターの規模や場所はこの会議で決めるのではないか。
- 現状の機能を持っていくのが基本ということでもいいのか。
- 良くない。私は反対している。それが会議の多数意見ということならいいが。
- 大阪市にも希望はあるのは分かる。それを出してもらったほうが話は早い。場所も決まり、機能も移すなら、すぐに決まる。
- 機能だけでなく、もっと中身の議論がいる。職安は何をするのか、センターは何をするのか、決めてほしい。
 - ・ 今その議論をやっているところと認識。必要ならば、この会議への出席と説明を求める。
 - ・ 中間取りまとめについて、今までの仮移転・本移転に向けての議論の備忘録。
 - ・ 職業訓練については、まだ議論されていない。これについては次回の宿題。
- 規模と機能の話は、これからするということでもいいのか。規模と機能の議論と、北か南かの場所の議論は違う。
 - ・ 場所についての要望は出せるが、ここでは決められない。
- 場所決定のプロセスはどうなっているのか。
 - ・ この会議でご意見をいただきながら決めていく。機能が決まれば規模を決め、南北の場所の議論をし、案をとりまとめ「まちづくり会議」に報告する。
- 現在の機能を維持するのが基本であるなら、最低限の規模は決まるのではないか。
 - ・ 日雇労働者だけでなく求職希望者も含めた相談機能の充実などの新機能など付け加えていく。仮移転からでも実施できるものもある。例えば女性や若者などの多様なニーズへの対応など、本移転のあり方を検討する。
- 一般の職安の様にセンターは若者にも女性にも職業紹介できるのか。あいりん職安はそういうものを設けることができる職安か。追加機能はどうやって実現するのか。
- 難波のハローワークでやっているから、ここでは必要ないとのことだった。ここでも考えて欲しいと要望していた。子供にやさしいまちを求めており、考えて欲しい。
 - ・ 調整は必要と思うが、時間をいただいて検討する。
- 緑もなくしてはいけない。第二住宅が小学校跡に移転するなら、森はどうなるのか。阪堺線沿いの木が無くなった。やさしいまちづくりになるのか。総合的に考えてほしい。
 - ・ 地域的には複数の課題。当会議として要望は出すが、まちづくり全体をみて総合的に地域のニーズを取り上げる舞台がないことが問題。有識者の間で行政側には申し入れている。
- まず、来年の秋までに規模と機能を決めるという理解でいいのか。それによって北か南か決まってくるのか。
 - ・ 秋までに機能を決める。そこから規模や、北や南を決めたい。

- 北側か南側か決まらなると、施設の利用方法は決まらない。
- 北か南で取り合いになる。両方が北側がいいとなったらどうなるのか。両方に言い分がある。
- その間もあるのではないか。あくまでも考え方だが、両施設を合体させてしまうとか。
 - ・ 仮移転も決まって、駅前での議論もできるようになってきた。お互いが意見を出し合い、まち全体で考えていく。
 - ・ 地域が交流できる生活支援も含めた機能もあって、労働もあって、というところをどのように調整していくのかを議論することが大切。
- 地域としては、萩之茶屋小学校の場所を出したのは、労働施設が南に寄ることによって駅前を使えるから。そのことがこのまちの未来をつくる。労働施設を北にするなら、萩之茶屋小学校を空けてほしい。駅と一緒に北側を開発していかないと基本的になりたない。
 - ・ 労働施設検討会議は、提案する機関。「まち全体」を検討する体制づくりを提案していく必要があるかも知れない。
- この会議で南側に現状の施設を入れるには、どのくらいの面積が必要で、駐車場とか新機能とか、どのくらいの面積があるのかを試算することも必要。
 - ・ 全体のあり方を検討する何らかのステージについて、次回の会議には報告できるようにしたい。
 - まちづくり会議でも報告のあったとおり、周辺施設の使い方も踏まえて、ランドデザインを決めていく場を設けていく。

《仮移転施設の整備について》

- ・ 仮移転の現行案について、線路の音の問題を踏まえて、部屋の見直しがあるかもしれない。吹き抜けの変更も含め、技術的に検討している段階。職安については3つの案を作成した。今後、具体的に検討していく。 駐車場も含め、使い勝手のいいものにしたい。
- センター3階部分のかなりの方について、特掃のみで生活している方や、年金と組み合わせさせてやっている方もいる。状況は個々人で大きく異なる。行動を縛られることや集団を嫌がる方、衰弱と震えで立てない本当に助けを求めている方など様々。ただ、移転に関して、まだそんなに実感はない。
 - ・ どうしていくか検討が必要。トイレ、居場所、売店、仮移転の時にどこでそれを担えるのかも検討が必要。供用終了後の活用方策は駅前の部会とセットで議論できるもの。事例を検討しながら、意見をうかがって活用方策を考えたい。
- 騒音について、借りるところは借りる方がなぜ調査をしていないのか。高架下では騒音で会話できないこともある。先に調査すべき。
 - ・ 基本設計に向けて調査していく。
- 健康保険の窓口はどこになるのか。
 - ・ 現時点では、2階のミニ会議ブースのところ。
- 仮設に食堂が入らなると、周辺に影響が出るのではないのか。
- 食べる場所がないと困る。
 - ・ トイレ、昼間の居場所、滞在場所などの受け皿を地域の中でどう確保していくのか、今後、検討していく必要がある。これを行政でやるのか、地域の力でやるのか。誰

かが提供する仕組みがなければ回らない。

- ・ センターの移転は、仕事だけではなく生活に係るところもある。大阪市や地域とは協力していかないと進まない。

《仮移転施設供用終了後の活用方策について》

- ・ 仮移転施設の後の活用方法については、課題はあるが、色々な意見を蓄積していくことが大事。例えば地域の高齢者が憩う場所など。
 - 仮移転の場の中には、現状と同じ将棋の場所はあるか。将棋は労働者だけではなく、リタイアした方の居場所という意味も含めて、場所がある。
 - ・ 倉庫支援室とか使い方を議論できる空間はあるが、整理は必要。
 - 食堂は持ってこられないのか。
 - ・ 労働では、システム上困難。
 - ・ 公共交通の安全確保が南海電鉄からの第一条件。高架下使用は安全確保を第一に考える。
 - 萩之茶屋駅の前で高架下の食堂はある
 - ・ 場所を借りるにあたって、まずは安全確保。
 - 売店、シャワーも考えることが必要。
 - ・ 中間とりまとめを持ち帰り、検討願う。センターは、システム化の基本構想を検討願う。次回は、日雇労働の研修、職業訓練する。
- 日雇い労働者の人たちの生活に係る部分、居場所、食堂、憩いの場をどういう形で地域の中で提供する仕組みをつくるかが課題。
- 供用終了後の有効利用について、次回、意見のとりまとめをしたい。具体化、コストの問題もその後に議論をしていきたいと考えている。
- 跡地の活用については、まちづくりや、地域での生活など、様々な課題について調整があることを今回確認した。この場でも意見をいただきたいが、まちづくり会議全体の中では、これを議論する場が無いことから、場を設定することを要望した。
- 先生の考えに、私は賛成しているわけではないことを確認してください。

【前回会議でのまとめ】

- 「労働者にとって使い勝手の良い求職のシステム」について
- ⇒ 前回センターから提案のあった案について、引き続き持ち帰り検討
- ⇒ センターのシステム化の基本構想の検討、研修事業、職業訓練については次回提案を検討。

- 「労働施設仮移転計画（中間とりまとめ）」について
- ⇒ これまでの議論の備忘録として共有。

- 「仮移転施設の基本レイアウト」について
- ⇒ トイレ、居場所、売店、仮移転の時にどこでそれを担えるのかなど、地域の「まちづくり」の中での検討も必要。引き続き、使い勝手の良いものになるよう精査。

- 仮移転施設供用終了後の有効活用について
- ⇒ 地域の人が集まる場として、次回で潜在的ニーズの掘り起こしを整理。

○労働施設検討会議の位置づけについて

⇒ まちづくり全体の中で、地域の課題、ニーズを取り上げる場が必要。

(2) 第14回会議の主な議事の内容

有) 本日の議論は、人材育成機能、仮移転整備、供用後の跡地利用を予定している。

また、前回の「第6回あいりん地域まちづくり会議」の中であいりん職安の職業紹介のあり方、いわゆるピンはねの問題について、委員から意見があった。議論をしていくが、本日は議題が多いので、改めて時間をとりたい。

→ 振り返りについて、求人車の場所・時間の調査と、センターは若者や女性にも職業紹介を行なえるかの検討と調整について、調査検討はいつまでにどうやって、どこで報告してもらえるのか。

府) 来年度あたりに改めて調査する方向で考えている。

→ 日常的に調査をしているのに、改めて予算をとってやる必要があるのか。

府) 経年的に見る部分もある。その他の事項についても調べたい。

→ 女性等への職業紹介については？

府) 年明け2月、3月に時間をいただき、できるものとできないものなど、他の機関との連携含めて提示していきたい。秋までに機能を決め、そのあとに規模と本移転先の場所を決めたい。

→ この会議として、来年の秋までは、本移転先を議論する必要は無いということか。

府) どんな機能が必要で、その結果、どれぐらいの規模が必要なのかが決まれば、その結果で移転場所も決まってくる。

→ 私はそれでもかまわないが、町会は場所の話は前提としていなかったか。

→ 私はだめだ。

有) スケジュール的にはまだ余裕があると考えている。まちづくり会議全体でそんな話はあるが、この会議でも独自に検討していく。スケジュール的に言えば来年秋までに機能を、その後、規模を決めていきたい。そこで移転場所の話もあるかと思うので、取りまとめることが可能ならば整理したい。

→ 秋までは場所の議論しないのか、秋まででも議論していくのか

有) 労働施設がどのようにすれば便利に使っていただけるのか、一步一步議論していく。

→ 空き地の場所やおおよその規模はわかってきたのだから、労働者の不自由を早く解消して、本施設を早く使ってもらうことを考えるならば、第2住宅跡地撤去後の南側なら、北側の撤去を待つよりも2年早くなる。機能も、現在の機能に追加してということなら、今の倍のものを付加させるわけではないので、規模も早く決まるのではないのかということ。

駅前活性化部会などでは、労働施設の移転場所が決まらないと議論できないとなっているが、労働施設会議の都合で、他の動きを秋まで待たせていいのか。駅前活性化部会で委員をしている人たちもここにいるが、秋までは規模と機能の議論に集中することで、ここの委員は了解なのか。ここの委員は、先に場所だけでも決められると考えていないのか、確認がとりたい。

有) 移転場所の検討については理解する。来年の5月ごろには議論を始めたいとは思っている。

→ センターの機能やシステムは本移転の前に、仮移転で使ってみないと、上手く機能するか分からない。仮移転で一度実験的にやってみないといけないのでは。仮移転で実験

してみて、本移転に向け検討するのでは遅いのか。本移転の中身はそんな急ぐ必要があるのか？これから長年使うのに。新しい機能が必ずしも良いとは限らない。

有) 仮移転後に本移転の絵を描きなすことも必要かとは思ふ。

→ 本移転に際して、どういうセンターができるのか、イメージを持ちたい。青写真でもなんでも見せて欲しい。仮移転場所でしばらく我慢するが、そこになかなか議論が入っていかない。出てくるのが、女性や若者の就労。だけど釜ヶ崎に長くいるが、ここにいる社会的弱者は女性や若者だけではない。男性単身労働弱者のためのセンターであることはできないのか。そこをしっかりと考えないと、まちづくり全体としてもすっきりとしない。本当にやる気があるのかと。

労働団体が勝ち取ってきた特掃事業も、あれに従事している人たちは、普通の仕事に就きづらいことが多いので、新しい労働センターも就労の場として活用するならば、特掃も中核として位置づけて、さらに特掃の分野も広げられるのかなど見据えていかないといけない。お題目だけで、女性や若者をとということではイメージがつかない。

有) ハローワークで仕事を得にくい人には中高年も多い。まちなぎわいということ考えると、女性や若者というのはあるのだが。中高年の労働者も視野に入れなければとは思ふ。

→ センターは直接人を雇える組織ではなく、紹介する機能しかない。特掃も行政から釜ヶ崎支援機構が委託を受けて、求人を受けて仕事を出している。

だから女性に紹介しましょう、高齢者にあった仕事を紹介しましょうといっても、既存の職安や、シルバー人材センターに登録しましょうということになる。

実際にやろうとすると、一定の働ける場所が必要になるが、ここでは紹介したり仲介したりしたりということしかできないので、支援事業や相談事業になる。

有) 今までにセンターが出した資料にもあるが、職業紹介は相対方式以外にも、利用者カードを利用して、一人ひとりにあった仕事の紹介など、個別への働きかけというのがあつた。これまでみたいに、全体での対応できていたのと根本的に違う。それが明確に打ち出せてないから、移転後のイメージが見えないという認識が出るのかと思ふ。

→ それをやったところで何人の雇用につながるのか、その業務に何人の職員が必要なのか。そんなことで大きな成果が期待できるのか。大きなこと、実現可能性がないことを言っても仕方がない。

有) 大阪府の就業支援など、色々な就業システムが、あいりんの外の地域でも新しくできてきている。完璧ではないが、学ぶべきところが多くある。導入できるところは導入していきたい。

《本移転施設の機能について》

有) 次に、今のハローワークやセンターで取り組んでいる研修や講習について国、センターから説明されたい。

国) 厚生労働省が委託実施している日雇労働者等技能講習事業について口頭で説明する。自立支援センター等に入所されている方を対象に技能講習を実施。

日雇労働者については、西成労働福祉センターに委託しており、白手帳所持者とあいりん地域で求職活動されている方が対象で、27年度の実績は、53科目、514人が受講。

住居喪失不安定就労者については、テクノ経営総合研究所に委託し、西成と舞洲の自立支援センターにて支援を実施。募集科目は35科目、西成の自立支援センターの受講修了者は平成27年度で43人。

一般向けとして求職者支援訓練も実施しており、日雇い労働者が常用就労を目指して受けていただくもので、日雇い手帳を返還していただくが、一定の要件を満たせば、受講給付金が月額10万円、6ヶ月間支給される。西成区役所と連携して実施しており、本年度の実績としては今年の4月から11月までで7名の方が制度を利用した。

有) 初めて聞かれる方も多いと思うので、簡単に整理するとセンターでは日雇労働者対象に厚労省からお金を貰って実施している技能講習がある。

これとは別に自立支援センターでの就労支援事業がある。テクノ経営が国からの委託でやっている。一般向け職業訓練になると2012年にできた求職者支援制度。半年間民間の訓練機関で技能を身につけることができる。このとき、生活が苦しいと認められると、月10万の給付金が6ヶ月間受けられる。

このほかにも大阪府の委託訓練制度、生活困窮者自立支援など、色々メニューがある。これらをあいりんにどうやって持ってきてあてはめていくか。業者とも話し始めていて、ハードルは高いとは思いますが形にしていきたい。

→ それらの事業は、日雇労働者が受けるにはハードルが高い。日雇向けではない。使い勝手が悪いので、そんなこと話してもしょうがないのでは。

→ 私は詳しく知らないので教えて欲しい。

有) 次に、労働センターのほうから説明願う。

→ 待って欲しい。あいりん職安の所長に会議に出てこいと求めているが、なぜ出てこないのか。あいりん職安は何をしているのか聞きたい。あの職安は日雇労働者を対象にした職安ではないか。日雇労働者に職安は何ができるのか。過去のことは別としても、四月一日から仕事の紹介業務をやるといっているのだから、その青写真、工程表を出してもらわないと。何をしているのか。

国) 四月から職業紹介に取り組んでいるが、実績がない状況である。前回もお話したが、日雇の印紙購入通帳を交付している事業所を対象に、アプローチは行なっている。実績は今のところ無いが、取り組みをしていることは伝えたい。

→ 職安に情報公開を求めても黒塗りですてくることが多い。我々にとっては何をしているのかが見えてこない。この先どうしていこうとしているのか、具体的に見えてこない。裁判でも指摘されているだろう。

有) 国の方で、日雇労働者に対する社会保険に関する動きがある。日雇労働をめぐる働き方、職業紹介のあり方は一度時間を取って議論したいと考えている。必ず2月には議論の時間を取る。

→ 日雇保険の印紙については、建設業でないを使うことはできないのか。例えば運輸は建設土木ではないから印紙がないのか？

有) 派遣切りの問題がでたときに、国会で問題になったはず。建設業だけに決まっていな

いということで、派遣の人が日雇手帳を作った問題が2009年ごろあったはずである。

→ 新しい働き方として、例えばコンビニが店員を日雇労働で雇った場合に、印紙を貼ることができるのか。

→ それを労働局や職安がどう考えて、どう指導しているかによるのでは。

国) 運転手ということで、運輸業でも、労働者供給事業で白手帳をお持ちの方はいる。運転作業が天気に左右される。

→ 一般の事業者で印紙を貼ってもらえるなら、多くの方が利用すると思う。

→ 以前、住之江競艇場の売店で、問題になっていた。印紙の対象がもっと拡大して、実施できれば、少しは現状はよくなるのではないか。

有) 2月にじっくり話したいと思う。

セ) 現在実施しているセンターの技能講習事業の説明をさせていただく。技能講習事業は平成13年に、厚生労働省からの委託事業として開始。当初からセンターが受託している。単に資格取得だけでなく、職場体験、受講相談、カウンセリングも含めて幅広く捉えている。

センターは仕事の紹介という出口と、技能講習という入口、その間の相談までをワンストップで行なっている。今後は業界団体と協力した、より就労につながる訓練や、センター施設を活用した訓練も検討する。施設内で訓練をしている姿を見て、後に続いて欲しい。ハローワークのナビゲーターと協力して常用就職も目指したい。

有) 技能講習を「見える化」していくということ。実際に見てもらうことで興味を持ってもらう等の仕掛けをしていくのがポイント。

訓練で終わるのではなくて、就職を前提に、面接練習や生活相談も含めて、伴走型支援としてやっていく。

→ 平成23年から27年までで、初年度の参加者が1,083名。一昨年が1,000名台で、去年が700名程度申し込みがあった。これからの展望はどのように考えているか。参加者は増えそうなのか、現状程度にとどまるのか。また、参加者の情報、よく言われる在釜年数とか、年齢構成とかの情報は調べてあるのか。

セ) 受講者の年齢構成はあるが、在釜というか、そこまで細かいことは調べていない。また、全国的に予算規模が減っている

→ 予算が減るから、受け入れ枠も減るといふことなのか。需要は2,000あるが、予算が減るので300人しか受けられないといふことか。それとも、需給バランスで300人に減っているのか。

→ 50代から60代の労働者が多いが、このあたりの労働者はみんな働く気があるのか。働く気があるけど働けないのか。

→ 働く気はあるが、職安が職業紹介しないせいで働けないのだ。

→ 仕事の絶対量が少ない。働く意欲は議論があるが、それだけでは割り切れない

→ 資格を取ることが効果的。もっと資格を取りたいと思う人はいるのではないか。

有) 技能講習の国予算は減少している。それによって受け入れできる人数が減っているのは確か。

セ) 予算の理由だけで人数が減っているわけではないが、やりくりして実施している。

→ 今後の需要はどうか。現場の感覚はどうか。

有) 量的な問題も大事だと思うが、あえて言うと個別の人への働きかけをやっている。

これは今までとまったく違う形だ。

→ 個別に働きかけるにしても、西成の日雇い労働市場に若い人たちが興味が無ければ、センターに来ないだろう。一人ひとりに対応するのは結構なこと。だが、センターに来る人そのものがいなくなったらどうするのか

有) 議論しないといけない問題だと思う。建設業界は人手不足だが、センターの現状は皆さんご承知のとおり。

→ 職業訓練について、何についても免許が無いとだめなのが世の中。どれくらいPRをしているのか。

地域の人から長く相談を受けてきたが、最近は平成生まれの若者でも生活保護を求めてくる。

そういう若い子に資格を取れといふのだが、役所に言ってもハローワークに行けと言われるだけ。

地域と上手く連携して、そういう人に資格を取ってもらい職業斡旋をするとか、連携

が必要なのではないか。ハローワークと連携しているように話されていたが、もっと積極的に労働者が働ける環境にもっていくべき。センターに来れば教えてあげるという姿勢ではだめ。

→ 私も技能講習で資格を取った。

建設業界では、一般的に、同じ会社ですべて補助作業など仕事をして、そろそろ資格を取るかと会社についてもらって、会社近辺で取るのが流れ。

だが、釜ヶ崎で日雇やっていると、同じ会社で長く仕事をしないので、資格を取るきっかけがない。

資格取得にはお金がかかるし、仕事を休んでとらないといけない。書類も必要。

私のまわりでは資格とはほど遠い環境にいるのは確かだが、例えば玉賭けなどの資格がある仕事もある。

日雇いで働きながら、資格を取って、日雇いとしてより有利にやっていく道と、資格を取って、日雇から常用就労に行く道がある。

技能講習でも、この資格があれば日雇としてよりいいというもの、常用就労につながる資格とで整理する必要がある。

それと、「資格」のメリットを知らない人がいるという問題がある。

センターで就労につなげていくのであれば、目に見えるところで訓練をやっていけば、「資格」の重要性に気が付くのではないか。昔なら、遠方に行って泊り込みでやったけど、このまちの中で、目の前でやっている技能講習があれば、分かりやすいし興味を引くことも可能。

ニーズによって講習の内容や規模が決まるのではないか。

→ 働く意欲が無い人は資格を取りにはいかないが、資格を取ることが働く意欲につながる。それが大事。

→ 身元引き受け制度はどうなっているのか。

講習しても経験年数が必要なものがあるが、そういうのを何とかする方法はないのか。

技能講習の宣伝はどんなものがあるって、どれぐらい人を呼び寄せられるか、まちにとって、それが良いのかの議論も含めてやらないといけない。

有) この議論は盛り上がり感謝。次回も引き続き議論していきたい。時間の問題もあり、1月は供用終了後の議論をしっかりと行なう。2月は労働関係の議論を行なう。

《仮移転施設の整備について》

有) 仮移転施設の基本レイアウト案について報告されたい。

有) 現在センターと相談しながら、騒音なども配慮し、2種類の案を検討している。

技能・労働・事務機能を1階に配置して、会議室等を2階に持ってくる案。騒音問題に対応できるように、前回ご説明した案とこの案で精査している。

→ 騒音は何デシベル程度なのか。

有) 業務に耐えられるレベルである。

→ 業務とはセンター職員の業務のことか。

有) そのとおり。職安については、前回3案示させていただいたが、ご意見はあるでしょうか。今日は時間が無いので、次回ご意見いただきたい。

有) 最後に本日のまとめ

職業訓練についてみなさんからご意見とご提案をいただいた。次回も引き続きこの問題を議論したいので、持ち帰ってご検討いただきたい。

またセンターには本日の議論を踏まえて、引き続き検討されたい。

職業紹介、いわゆるピンハネ問題等について、2月の会議でしっかりと議論したい。
仮移転先のレイアウトは、次回もう一度詳しく説明する。

仮移転供用終了後の施設利用については、1月の会議で何う。

事務局としては、供用終了後の利用について議論してきたことをとりまとめて、皆様に提示されたい。それを踏まえて議論を深めてもらう。この議論は本移転先の労働施設部分以外のところにつながっていくものとして、イメージしてもらえたらと思う。

→ 次回、職安の議論のときに、日雇雇用保険の建設業以外の利用について、明確に回答されたい。

国) わかりました。

【まとめ】

○「日雇労働の研修、職業訓練」の検討について

⇒ 活発な議論が行なわれ、多くの意見をいただき感謝。

⇒ 引き続き、次回も議論するので、持ち帰りのうえ、検討いただきたい。

⇒ 西成労働福祉センターは、今日の議論を踏まえ、今後の「職業訓練」について検討されたい。

○「労働施設仮移転計画」の検討について

⇒ 次回、改めて説明する。

○「仮移転施設供用終了後の活用方法」の検討について

⇒ 今までの意見を事務局で取りまとめ、次回会議で議論する。

○職業紹介等の労働問題に関する議論について

⇒ 2月の労働施設検討会議で議論する。

6 第15回労働施設検討会の日程について

次回検討会議 → 平成29年1月25日（水）午後7時から